**令和６年度**

**脱炭素社会実現に向けた豊後大野市再生可能エネルギー導入計画策定支援業務委託**

**企画提案競技（プロポーザル方式）実施要項**

**令和６年５月**

**豊　後　大　野　市**

**脱炭素社会実現に向けた豊後大野市再生可能エネルギー導入計画策定支援業務委託**

**企画提案競技（プロポーザル方式）実施要項**

**１． 業務の概要**

**（１）業務名**

脱炭素社会実現に向けた豊後大野市再生可能エネルギー導入計画策定支援業務委託

**（２）目的**

国では、２０３０年度に温室効果ガスを２０１３年度比４６％削減すると表明し、このことを踏まえた地球温暖化対策計画の改定が閣議決定された。また、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、温対法という。）が改正され、温対法第２１条第４項に基づき、地方公共団体実行計画に地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の施策やその実施に関する目標等を追加することが努力義務とされた。

そのことを踏まえ、本業務は、現行の豊後大野市新エネルギービジョンの改定や温対法第１９条第２項に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定を見据えた再生可能エネルギー導入計画の策定を行うことを目的とする。

なお、本業務の遂行に当たっては、業務の適性かつ効率的な実施はもとより、地球温暖化防止に係る専門的な知見と全国の先進的な事例も含めた幅広い知識やノウハウを有し、円滑な業務遂行を図ることが求められるため、価格以外の要素を含めた最も優れた提案を行った者を優先交渉権者とする公募型プロポーザル方式に基づき選定することとする。

**（３）業務内容**

別紙「令和６年度　脱炭素社会実現に向けた豊後大野市再生可能エネルギー導入計画策定支援業務委託　仕様書」のとおり

**（４）委託期間**

契約締結の日から令和７年１月１５日まで

**（５）限度額**

９，１３５，５００円（消費税及び地方消費税を含む）

**２．企画提案競技に係るスケジュール**

1. 企画提案競技募集開始　　　　　　　　 令和６年５月２４日（金)
2. 質問受付期限　　　　　　　　　　　　　 令和６年６月　３日（月）
3. 質問への回答　　　　　　　　　　　　　　令和６年６月　５日（水）
4. 企画提案競技参加申込書提出期限　 令和６年６月１２日（水）
5. 企画提案書類提出期限　　　　　　　　 令和６年６月１９日（水）
6. 審査委員会（プレゼンテーション）　　 令和６年６月２５日（火）予定
7. 審査結果の通知　　　　　　　　　　　　 令和６年６月２７日（木）予定
8. 契約締結　　　　　　　　　　　　　　　 令和６年６月下旬（予定）

**３．参加資格等**

**（１）参加資格**

ア　令和６年度豊後大野市入札参加資格者名簿に登録業者として登載されている者であること。ただし、本市の入札参加資格を有していない事業者は「４．企画提案書類の提出等」表中⑧～⑮に記載の資格審査に必要な書類を提出することで企画提案競技に参加することができる。

イ　大分県内に本店又は支店その他事業所を有する者

ウ　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第２項の各号のいずれかの規定に該当しない者であること。

エ　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続の申立てがなされた場合は、更生計画の認可の決定がなされていること。

オ　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、再生計画の認可の決定がなされていること。

カ　国税及び地方税を滞納していないこと。

キ　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２

号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同条第６号に規定する暴力団員をいう。）の利益につながる活動を行う者又はこれらと密接な関係を有する者のいずれにも該当しないこと。

**（２）参加資格の確認**

参加資格の確認は、企画提案書類の提出日を基準とする。ただし、参加資格確認後から審査結果の決定日までに応募者の備えるべき要件を欠くような事態が生じた場合には失格とする。

**（３）参加申込手続き**

**令和６年６月１２日（水）　１７時必着**

企画提案競技参加申込書（様式１）を提出期限までに「９．問い合わせ先」の住所に提出することにより参加表明を行ったものとする。

**（４）業務の再委託**

受注者は、業務の全部若しくはその主たる部分又は費用の合計額の５０％以上を第三者に再委託し、又は請け負わせることはできない。

**４．企画提案書類の提出等**

**令和６年６月１９日（水）　１７時必着**

　　　下表の企画提案書類を作成し、**６部**を提出期限までに「９．問い合わせ先」の住所に提出すること。（Ａ４サイズ。長辺綴じ。ステイプルは使用せず、ダブルクリップ等で留めること。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提出書類 | 内容 | 様式 |
| 1. 企画提案書等の提出について | 様式に従い記載すること。 | 様式２  （Ａ４版） |
| 1. 企画提案書 | 「令和６年度　脱炭素社会実現に向けた豊後大野市再生可能エネルギー導入計画策定支援業務委託　仕様書」による提案書を提出すること。 | 任意様式  （Ａ４版） |
| 1. 見積書 | 企画内容及び経費の関係が分かる内訳書を提出すること。 | 任意様式  （Ａ４版） |
| 1. 業務工程表 | 業務を実施する年間スケジュールを記載すること。 | 様式３  （Ａ４版） |
| 1. 業務実施体制表 | 本業務に関わる予定職員の所属、役職、氏名等を記載すること。また、市との打合せ等に出席する専任担当者を明記すること。  なお、協力企業がある場合は、当業務実施体制表に協力してもらう業務内容ごとに、当該企業の住所、名称及び理由を併記すること。 | 様式４  （Ａ４版） |
| 1. 協力企業一覧表 | 業務の実施に当たり、協力して業務を行う企業がある場合は、当該企業の住所、名称及び協力して行う業務内容を一覧表にして添付すること。主たる業務以外の単なる作業の外注である場合は不要。 | 任意様式  （Ａ４版） |
| 1. 法人が手掛けた本業務に関連する主な報告書等 | 報告書等 | 任意様式  （Ａ４版） |

**※下記の書類については、本市の競争入札参加資格を有していない事業者のみ提出が必要です。各様式については、本市のホームページからダウンロードできます。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提出書類 | 内容 | 様式等 |
| 1. 経営状況 | ２年間の経営状況がわかる書類 | ※様式あり |
| 1. 営業経歴書 | これまでの営業履歴や取引先等がわかる書類 | ※様式あり |
| 1. 登記事項証明書 | 履歴事項全部証明書  ※発行日より３か月以内のもの：写し可 |  |
| 1. 財務諸表類 | 貸借対照表、損益計算書  ※直近の事業年度分に係る決算書：写し可 |  |
| 1. 営業用純資本額に関する書類及び収支計算書 | 確定申告書及び青色申告決算書等財務諸表類に類する書類 | ※個人事業主のみ提出要 |
| 1. 納税証明書 | 法人税、所得税、市税完納証明書（豊後大野市から課税されている場合のみ）  ※発行日より３か月以内のもの：写し可 |  |
| 1. 営業所所在地等報告書 | 豊後大野市内に営業所等がある場合 | ※様式あり |
| 1. 誓約書 | 豊後大野市暴力団排除条例に基づくもの | ※様式あり |

**５．審査について**

1. **審査委員会（プレゼンテーション）の実施**

提出された企画提案書等を使用し、プレゼンテーション審査を実施する。

ア　日　時　**令和６年６月２５日（火）１４時００分から**

イ　場　所　豊後大野市役所本庁舎　４階　正庁ホール

ウ　出席者　３名以内

**（２）審査方法**

ア　企画提案書等の審査は、別途定める審査委員会に諮り、最優秀提案１件を選定する。

イ　審査に当たっては審査委員会を開催し、企画提案に係るプレゼンテーションを行う。説明に際し

　ては、上記４により提出した書類を用いるものとし、パソコン等を使用する場合は各自で準備する

こと。

ウ　審査は別添「審査基準」により行う。事業者ごとに、プレゼンテーションの時間は２０分、質

　疑の時間を１０分（予定）とする。

エ　最優秀提案を行った者を委託候補者とする。ただし、評価の結果、最高点の提案が複数ある場合

は、審議により最優秀提案を決定する。なお、合計得点が満点（１００点×審査委員数）の５割に

達しない場合は委託候補者として選定しない。

**６．質問の受付及び回答**

　　企画提案書等の作成に当たり、質問がある場合は次のとおり受け付ける。

（１）提出方法及び提出先　電子メールにて「９．問い合わせ先」に提出

（２）質問受付期限　　**令和６年６月３日（月）　１７時必着**

（３）質問票様式　　　質問票（様式５）のとおり

（４）回答方法　　　　電子メールで回答する。

**７．契約**

（１）審査により最優秀提案と決定した提案を提出したものを委託先候補とし、詳細な業務の内容及

び契約条件について本市と協議・合意したのちに委託契約を締結する。なお、協議の結果、企画案の一部が変更となる場合がある。

（２）契約に当たっては、契約書を２通作成し、各１通を保有する。

（３）委託費の支払については、完了後一括払いとする。

**８．その他**

（１）企画提案書等の作成・提出等に要する経費は参加者の負担とし、提出された書類等は返却しない。

（２）虚偽の記載をした参加申込書等は無効とする。また、参加要件を満たさない者又は委託業者選定までの間に参加要件を満たさなくなった者が提出した参加申込書等は無効とする。

（３）参加要件を満たしていない場合、企画競争で最高位の評価を受けても契約締結できない。なお、この場合は、次順位の者と契約を締結する。

（４）公正な審査を妨害するおそれのあるあらゆる行為を禁止する。

（５）電子メール等の通信事故については、豊後大野市はいかなる責任も負わない。

（６）採用した企画提案書の著作権は市に帰属する。

（７）契約に当たっては、企画提案等の内容について、市と委託候補者との協議により、必要に応じて

修正することができるものとする。

（８）提出書類の作成に伴い、本市より受領した資料は、本市の了解なく公表又は第三者に対してこれを使用させ、又は内容を提示することを禁止する。

**９．問い合わせ先**

　 豊後大野市まちづくり推進課　企画調整係　堀、黒野

　　〒８７９－７１９８　大分県豊後大野市三重町市場１２００番地

　　　電　話 ：０９７４－２２－１０４２（内線２４４７）

　　　ＦＡＸ ：０９７４－２２－３３６１

　　　メール　d102010@city.bungoono.lg.jp